

予算外議案等の概要（平成29年6月定例県議会）

○開会日提出分

<条例議案>

議案番号	議案名	課名	説明
乙第23号議案	佐賀県個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）	法務私学課	<p>【内容】 行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の改正に準じて行うもの</p> <p>① 個人識別符号（生体認証に要する符号、旅券番号等）が個人情報であることを明確化</p> <p>② 収集を制限する個人情報（社会的差別の原因となるおそれのある個人情報）の範囲を法改正により新設された要配慮個人情報と一致（病歴、犯罪被害歴等）</p> <p>【施行期日】①：公布の日 ②：規則で定める日</p>
乙第24号議案	佐賀県職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例（案）	人事課	<p>【内容】 雇用保険法の改正に伴う国家公務員退職手当法の改正に準じて、失業者の退職手当※の取扱いを見直すもの</p> <p>① 激甚災害等により離職した者への給付期間を延長する。</p> <p>② 職業紹介事業者等の紹介により就職する者の移転費相当額を給付対象経費に含める。</p> <p>※ 退職時に支給される退職手当の額が雇用保険の失業等給付を下回る場合、差額を「失業者の退職手当」として支給</p> <p>【施行期日】①：公布の日 ②：平成30年1月1日</p>
乙第25号議案	佐賀県職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（案）	人事課	<p>【内容】 育児休業の再度の取得、再度の延長ができる特別の事情を国家公務員の取扱いに準じて定めるもの</p> <p>○保育所等の利用申込みを行っているが、利用が認められない場合</p> <p>【施行期日】公布の日</p>
乙第26号議案	過疎地域における県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例（案）	税政課	<p>【内容】 過疎地域自立促進特別措置法の改正に伴い、過疎地域内における県税の課税免除の対象となる事業を見直すもの（現行）製造の事業、情報通信技術利用事業、旅館業（改正後）製造の事業、農林水産物等販売業※、旅館業</p> <p>※ 過疎地域内において生産された農林水産物又は当該農林水産物を材料として製造・加工・調理したものを販売する事業</p> <p>【施行期日】公布の日（平成29年4月1日適用）</p>
乙第27号議案	佐賀県職業能力開発促進法施行条例の一部を改正する条例（案）	産業人材課	<p>【内容】 県内のものづくり人材の裾野の拡大と更なる技能・技術の磨き上げによる技術者の育成及び若年者の就職支援のため、技能検定手数料（実技試験）の減免制度の拡充を行うもの</p> <p>（ ・ 都道府県の技能検定手数料（実技試験）の減額について、国が補助を開始（H29年度後期試験から実施） ・ 本県は国の措置から更に拡充して手数料を減額 ）</p> <p>【施行期日】平成29年10月1日</p>

<条例外議案>

議案番号	議案名	課名	説明
乙第28号議案	公平委員会の事務の受託について	市町支援課	県が新たに設置された神崎市・吉野ヶ里町葬祭組合の公平委員会の事務を受託するもの。
乙第29号議案	行政不服審査会の事務の受託について	市町支援課	県が新たに設置された神崎市・吉野ヶ里町葬祭組合の行政不服審査会の事務を受託するもの。
乙第30号議案	県有財産の取得について	文化課	美術館の展示の用に供するため、県有財産を次のとおり取得するもの。 ・物件 絵画「誕生」(池田学作) ・取得価格 132,000,000円

<報告事項>

事項名	課名	概要
平成28年度継続費繰越計算書	財政課	地方自治法施行令第145条第1項に基づく議会報告 継続費繰越額 一般会計 約416百万円
平成28年度繰越明許費繰越計算書	財政課	地方自治法施行令第146条第2項に基づく議会報告 繰越明許費繰越額 一般会計 約31,706百万円 港湾整備事業特別会計 約114百万円